

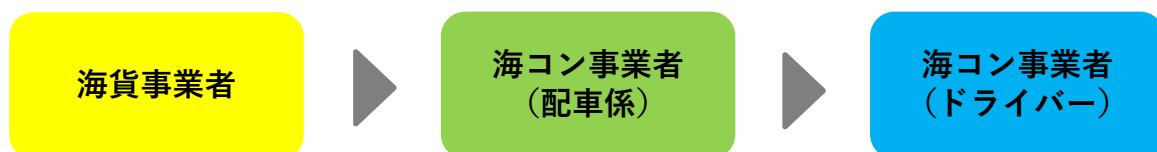
阪神港におけるCONPASにかかる新機能のご案内

海コン事業者起点による予約機能の改修について ～実入搬入(輸出)コンテナのCONPAS予約の取得が可能となりました～

阪神港におけるCONPASにおいて海コン事業者起点の予約については、従来から取り扱い可能であった実入搬出(輸入)コンテナに加え、2025年7月14日(月)より、新たに実入搬入(輸出)コンテナについても取り扱いが可能となります。

ご不明点につきましては、記載の各種問合せ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

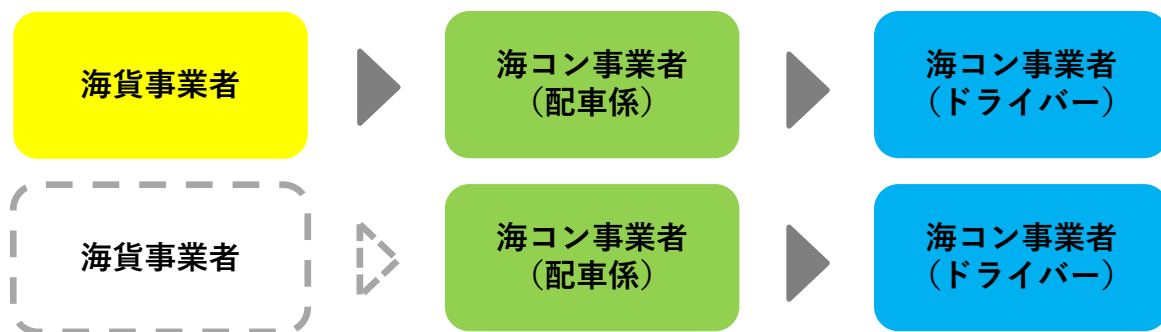
●従来のCONPAS予約の流れ(実入搬入)



・実入搬入(輸出)コンテナをCONPASで取り扱いいただく場合、必ず海貨事業者を起点として海コン事業者へ作業依頼を行っていただく必要があります。

●7月14日(月)以降のCONPAS予約の流れ(実入搬入)

※  はCONPAS以外の方法による



- ・従来の予約方法に加え、海コン事業者を起点としたCONPAS予約が可能となります。
- ・海コン事業者を起点としたCONPAS予約の場合、従来の入力必須項目(Booking番号・本数・対象ターミナル)に加え、海貨事業者・コンテナ番号をご入力いただく必要があります。
- ・搬入情報をご入力いただく事で、搬入票情報を事前照合することが可能となり、ゲートでのトラブルを未然に防ぐことができます。

●CONPASの申請・利用に関する問合せ

阪神港CONPASヘルプデスク TEL: 050-5536-7551

●CONPASの取組みに関する問合せ

国土交通省 近畿地方整備局 クルーズ振興・港湾物流企画室 嶋(しま)TEL: 078-391-3102

阪神国際港湾株式会社 事業開発部 担当: 加計(かけい) TEL: 078-855-2240